令和７年１１月
教育委員会議事録

１　開会、閉会に関する事項
・開　会　令和７年１１月２８日　午後４時４５分
・閉　会　令和７年１１月２８日　午後６時１３分

２　会場
・江差町役場２階　庁内会議室

３　出席者
・教育長　教育委員４名

４　欠席者
なし

５　その他の出席者（説明員）
・学校教育課長　・社会教育課長　・指導主事３名　・学校教育課総務係長

６　議題及び議事の大要
１．開会
２．会議録署名委員の指名
３．議事
報告第１号　江差中学校事務職員の金銭事故について
報告第２号　教育委員会職員の不適正事務について
報告第３号　不登校の状況について
議案第１号　令和７年度教育費予算補正に係る見積書の提出について
議案第２号　江差町教育委員会外部評価委員の委嘱について
協議第１号　江差町教育委員会外部評価委員会提出自己評価点検について
そ　の　他
４．閉会

７　議事録

開　会

（教育長）
開会を宣言

会議録署名委員の指名

（教育長）
会議録署名委員を２名指名

報告第１号　江差中学校事務職員の金銭事故について　審議詳細非公開

（教育長）
議案説明

（委員）
監査体制、書類の保管状況について質問

（教育長）
補足説明

【了承】

報告第２号　教育委員会職員の不適正事務について　審議詳細非公開

（教育長）
議案説明

（委員）
業務の内容、再発防止策について質問

（教育長）
補足説明

【了承】

報告第３号　不登校の状況について　審議詳細非公開

（指導主事）
議案説明

（委員）
こどもの生活状況、友人関係について質問

（指導主事）
補足説明

【了承】

議案第１号　令和７年度教育費予算補正に係る見積書の提出について

（学校教育課長）
12 月定例会に 2 本の補正予算案を提案したい。学校給食費の無償化事業の減額補正と、タブレットの端末更新の減額補正。
給食費無償化事業について、昨年度見積もった段階から小中学生の児童生徒数が減り 160 万円を予算から減額する。
タブレットの端末更新については、令和 8 年度から小・中学校の個別に 1 人 1 台の端末更新に向けて北海道での一括購入に参加した。単価が若干下がり、その分の予算を約 230 万円減額したい。

（社会教育課長）
社会教育課は増額補正で 3 件、減額補正で 4 件、債務負担行為が 2 件。1 番目の江差町運動公園テニスコート中央フェンスの補修は、運動公園のふれあい広場サッカー、バスケットボールコートとテニスコートの間にある中央フェンスが、10 月下旬の暴風雨で根元が腐食し倒壊の危険性が出たため、修繕に 97 万 7､000 円補正し、来年度 4 月オープン段階で使えるように修繕したい。
2 つ目は江差町文化会館吸収式冷温水発生器修繕 143 万円。文化会館のエアコンと暖房を担っている設備が、真空漏れを起こしており修繕するもの。
3 つ目は江差町文化会館指定管理料増額補正 521 万 5,000 円。燃料等の高騰もあり、江差町文化会館の指定管理における光熱水費の不足が生じる見込みであることから、指定管理委託料に不足額分を増額するもので、燃料費と光熱費、電気料を見込んでいる。
以下 4 つは減額補正で、現状の予算の中で執行が不要な生涯学習推進事業で執行見込みのない部分について 20 万円減額する。芸術鑑賞事業は 14 万 3,000 円の減額。江差町運動公園管理の 40 万円の減額、水堀町民プール管理委託業務は 9 万円の減額となる。
債務負担行為補正は、令和 8 年 4 月 1 日から契約が効力を発揮するような形のもので、令和 7 年度中に契約を締結しなければならない業務について、債務負担を行う。図書館システムの運用で 51 万 7,000 円、図書館事務の書誌データの使用料 31 万 7,000 円。

（委員）
学校教育の方で 400 万近くのお金が補正されるが、この 400 万がもし当てにできれば違う事業を実行できたかもしれない。要は、少し多めにもらっておいて後で返せばいいとなるのか。

（学校教育課長）
来年度の予算がちょうど今時期に算定し、給食費無償化は現在の生徒数で積算して予算化す

るので差額が出てしまう。余計に多くということではなく、精査をして当該年度に減額している。タブレットは全道で一括入札するので、予定より入札で下がり大きい金額になってしまった。

（委員）
安くなるのはいいこと。ただ来年の児童数もおおむね見当がつくし、児童数が極端に増えたり減ったりしないのに 160 万円はそんなにと思う。

（教育長）
給食費は積算の甘さがあったことは否めない。タブレットは入札で全道域での発注なので。

（委員）
文化会館の指定管理料の増額補正について、図書館の方から入ってくる場合、廊下のスポットライトがまぶしいなと思うときがある。燃料高騰であれば少し節電するとか、創意工夫が大事ではないか。貧乏くさくという意味ではなく、工夫があってもいいのではないかと。

（教育長）
文化会館は指定管理制度を敷いているので、指定管理者にどの程度節約の取り組みをしているか担当課から問い合わせたい。

【議案のとおり承認】

議案第３号　　江差町教育委員会学習支援用スキー用具貸付要綱の制定について

（教育長）
日程では議案第 2 号だが、議案第 3 号を先に説明したい。

（社会教育課長）
社会教育課で所有しているスキーを子供たちに貸付けしているが、具体的な基準がなかったので、改めて要綱を制定したい。
現在 200 程度、寄附金や家庭からの寄附で保管しているものを貸付けするということで、原則、小中学校の児童生徒を対象とし、余剰が生じた場合は、保護者、幼児にも貸付け可能という内容になっている。
物品はスキー板とブーツ、ストックの 3 種類で、貸付料は一式で 1,000 円、ブーツもしくはスキー板のみは 500 円、ストックは無料としている。期間は 12 月の指定日から 4 月までとし、申込み方法は原則各学校を通じて申込みを受け、日程を指定して貸付けする。返却は貸付期間中いつでも返却できることとしており、貸付料の返還は行わないものする。事故の免責ということで、スキー用具の使用中に発生した事故は、こちらは責を負わないこととなっている。

（委員）

自分の子供のときは無償だった。いつぐらいからこうなったのか。

（社会教育課長）
令和５年度から。もともとは町民の皆さんから寄附でいただいたものを無償で貸付していたが、その後約2年間かけて90セットを整備している。古いものも更新しなければならないので、財源の確保を２年ほど前からしている。

（委員）
ワンシーズンで1,000円は破格。子供の成長によって買い替えなければいけないことを考えると助かる。保管はどこでしているのか。

（社会教育課長）
豊川町の元職員住宅で、古くなっているところを借りて保管している。

（委員）
紛失ははっきりしているが、破損したときの度合いは誰が判断するのか。

（社会教育課長）
通常の利用で傷ついた場合の弁済は求めない。故意に振り回したなどでない限りは、重大な過失はないと判断している。

（委員）
1,000 円、500 円のレンタルは破格だから、もう少し上げてもいいのではないか。その代わりちゃんと整備して、いいものを貸す方がいいんじゃないか。

（社会教育課長）
メンテナンスはなかなか難しい。最初に貸付けする段階で、ある程度調整はするが、基本的には自分たちで見てもらう。

【議案のとおり承認】

議案第２号　江差町教育委員会外部評価委員の委嘱について　審議詳細非公開

江差町教育委員会外部評価委員に委嘱する者

氏　　名	区　　分	職　　名	任期
太 田　　誠	教育全般	元江差町教育委員会教育長	令和７年 12 月１日 ～ 令和９年 11 月 30 日
石 橋　　忍	社会教育関係者	民生委員・児童委員	
上 田　　誠	社会教育関係者	江差町文化協会副会長	

川 口 栄味子	社会教育関係者	江差町スポーツ協会副会長	
福 島　　勇	学校教育関係者	江差北小中学校 PTA 会長	

【質疑等なし。議案のとおり承認】

協議第１号　江差町教育委員会外部評価委員会提出自己評価点検について

（教育長）
本来であれば事前に目通しいただいた上で、意見をいただくべき内容であるが、説明は省略させていただき、後日ご意見をいただければと思う。
来年度は、事前に配布させていただき色付けをするだとか比較ができるような、変更点を特に強調するような表記としたい。

【承認】

その他

（学校教育課総務係長）
教育委員会の議事録についてホームページ上での公表を考えている。ただし、個人情報は公表できないのでどこまで公表するのか今詰めている。準備ができたらみなさんに相談させていただたい。

（教育長）
公表の仕方もいろいろあり、一言一句公表していく方法や、例えば報告第 1 号について了承を得た、という公表の仕方もある。その辺を詰めて進めていきたい。
それでは来月の日程について。

（学校教育課総務係長）
25 日木曜日、時間は同じ午後 4 時 45 分でいかがか。

閉　会

（教育長）
閉会を宣言